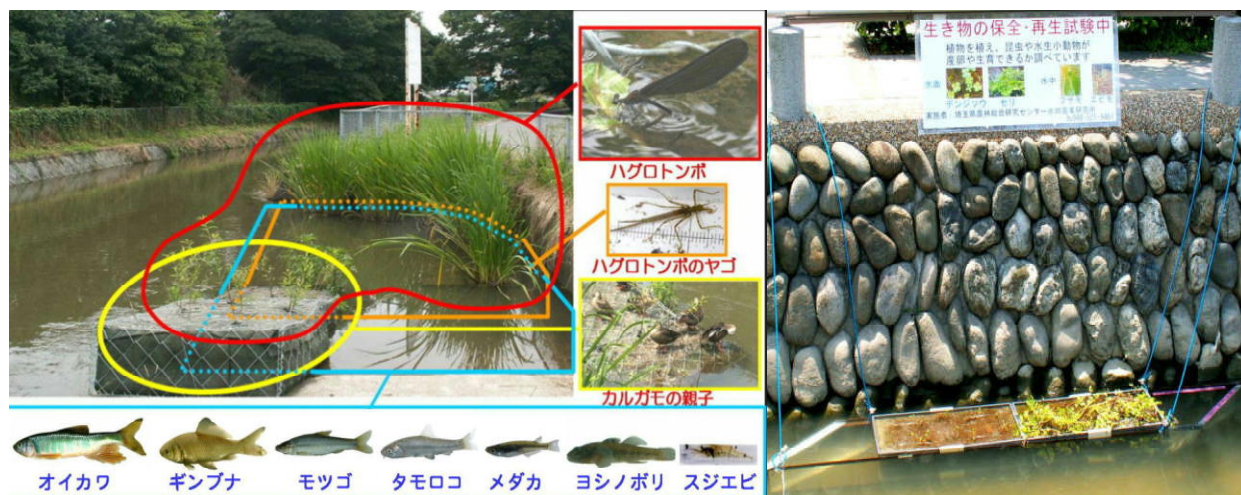


住民参加による自然再生のための 農業用水路管理マニュアルの開発

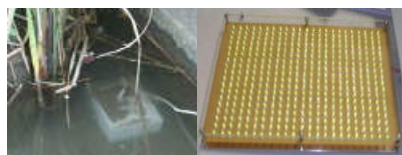
農業農村整備事業では、環境との調和への配慮と住民参加の基本原則にのっとり、環境配慮技術や住民参加のマニュアルが作成されています。しかし、安価な生物保全施設や維持管理のためのマニュアルはありません。

そこで、安価な生物保全施設や器具、住民ができる生物調査法を開発しました。また、住民の理解を得つつ農業水路の生物保全と維持管理を進めるための方法を開発し、これらを体系的に整理した地方自治体や土地改良区職員向け総合的マニュアルを作成しました。



既存のU字溝や廃材等を活用し、生物の隠れ家や産卵場所となる生物保全施設(上左)を開発し、見沼代用水東縁に設置しました。その結果、今まで流されてしまった多くの生物が、この施設及び周辺に棲息するようになりました。

また、3面護岸でも生物が生息できる安価な器具(上右)を開発し、熊谷市星川に設置しました。設置後、器具内では周辺の約100倍の密度で生物が生息し、ハグロトンボや貝類の産卵が観察される等生物保全効果が確認できました。このほか、田と水路往来用の魚道や、冬に水路に水をため、水生生物が棲息できるようにするための転倒堰等も開発しました。



住民でも簡単に水生生物を捕獲できるライトトラップ(左)とホタル誘引装置(右)を開発したほか、魚やシラサギ等の増減を調べる方法を開発しました。



住民参加を支援する方法として、環境点検や総合学習の指導方法、意見をまとめるための話合方法、具体的な案を評価する方法等を開発し、そのDVDマニュアルを作成しました。